

令和 7 年第 3 回定例会議案説明資料

(補正予算案)

1 議案第 103 号 令和 7 年度千葉市一般会計補正予算（第 2 号）中所管

- |                    |       |     |
|--------------------|-------|-----|
| (1) 特定在留カード創設に伴う経費 | ..... | P 2 |
| (2) 市民会館基本計画修正     | ..... | P 3 |
| (3) 北谷津温水プール再整備    | ..... | P 4 |

(一般議案)

1 議案第 125 号 指定管理者の指定について（千葉アイススケート場） ..... P 6

**【議案第103号】**

**令和7年度一般会計補正予算（第2号）中所管**

**（特定在留カード創設に伴う経費）**

補正予算書 P11、P14

**1 補正理由**

「出入国管理及び難民認定法等の一部を改正する法律」（令和6年6月21日公布、公布日から起算して2年以内に施行）により、中長期在留者等の住居地届出等に係る業務を行う市町村において、在留カード等のICチップに住居地等の記録業務が追加されることから、業務に必要となる住居地等記録端末（以下、専用端末という。）を調達するもの。

本調達に係る費用については、国の令和7年度当初予算において補助金が措置されていることから、補正予算を計上するものである。

**2 事業概要**

「出入国管理及び難民認定法等の一部を改正する法律」により、市町村において、以下（1）及び（2）の業務を行うこととなったため、専用端末を調達し、窓口に設置するもの。また、当該業務は法定受託事務である。

（1）在留カード等（旧様式の在留カード等を含む）及び特定在留カード等のICチップに住居地を記録

（2）市町村において特定在留カード等を交付する場合、同端末により、特定在留カード等のICチップに交付日を記録

なお、特定在留カード等とは、マイナンバーカードとしての機能を付加するための措置が講じられた在留カード及び特別永住者証明書をいい、本法改正により新たに導入されるものである。当カードの取得は任意。

**3 補正予算の概要**

9,997千円

**【内訳】**

専用端末調達委託 9,997千円（全額国庫補助）

（区役所・市民センターに24台の設置を予定）

**4 今後の予定**

令和7年秋頃 : 出入国在留管理庁市町村向け説明会

令和7年10月～令和8年1月 : 住居地等記録端末調達

令和8年度上期 : 施行

**【議案第103号】**

**令和7年度一般会計補正予算（第2号）中所管  
(市民会館基本計画修正)**

補正予算書 P6、P14、P22

**1 準正理由**

JR千葉支社跡地において市民会館を単独棟で整備することに伴い、早期の供用開始を目指すため、基本計画の修正にかかる補正予算及び債務負担行為を設定する。

**2 事業概要**

利用者からの意見聴取や東日本旅客鉄道株式会社との協議内容等を踏まえ、基本コンセプト、諸室構成などを示した基本計画を作成する。

作成に当たっては、令和3年度に策定した千葉市民会館再整備における基本計画を修正する。

令和7年度

利用者等へのアンケート等による意見聴取

令和8年度

事業者ヒアリング、都市計画等協議の技術的支援、計画書の作成

**3 準正予算の概要**

(1) 全体事業費

34,000千円

(2) 準正額

年 度	補正額	財 源
令和7年度	3,000千円	一般財源
令和8年度（債務負担行為）	※31,000千円	一般財源

※債務負担行為の上限額

**4 今後の予定**

令和7年10月 修正基本計画作成の業務提案募集開始

11月 委託事業者の決定、契約締結（～令和8年度）

※基本設計等のスケジュールは、東日本旅客鉄道株式会社との協議等の進捗状況に応じ設定。

## 【議案第103号】

### 令和7年度一般会計補正予算（第2号）中所管

#### （北谷津温水プール再整備）

補正予算書 P6、P14、P22

## 1 補正理由

北谷津温水プール再整備の事業方式をD B O方式に決定したことによる増額補正及び債務負担行為を設定する。北谷津の森・新清掃工場周辺整備基本計画（以下、基本計画）に基づき令和12年度供用開始を目指すため、令和7、8年度で整備運営事業者選定アドバイザリー業務を実施する。

## 2 事業概要

### （1）趣旨

基本計画に基づき、余熱利用施設（プール）の再整備をD B O方式で実施するための事業者公募に必要な要求水準書等の作成から事業者選定等の支援までを一括で行うもの。

### （2）事業内容

令和7年度 要求水準書、入札説明書等作成

令和8年度 事業者選定・審査委員会支援、契約締結支援

### （3）施設整備概要

敷地面積：約5,700m<sup>2</sup>

延床面積：約1,900m<sup>2</sup>

階 数：平屋建て

主な施設：屋内温水プール(25m)、子ども用プール、トレーニング室、スタジオ、会議室、シャワー室、駐車場

## 3 補正予算の概要

### （1）全体事業費

42,200千円（令和7年度当初予算5,200千円含む）

### （2）補正額

年度	当初	補正	事業費	財源
令和7年度	5,200	21,000	26,200	一般財源
令和8年度（債務負担行為）	-	※16,000	16,000	一般財源

※債務負担行為の上限額

#### 4 今後の予定

令和 7年10月	整備運営事業者選定アドバイザリー業務委託（～令和8年度）
令和 9年度	事業契約の締結、基本設計・実施設計
令和10年、11年度	工事、開業準備
令和12年度	供用開始

#### 5 北谷津の森・新清掃工場周辺整備基本計画（令和5年12月策定）

鳥瞰パース（対象地の北東方向から南西方向を望む画角で作成）



**【議案第125号】**

**指定管理者の指定について（千葉アイススケート場）**

議案書 P 4 5

**1 施設の名称及び所在地**

- (1) 名 称 千葉アイススケート場（愛称：アクアリンクちば）
- (2) 所在地 千葉市美浜区新港224番地1

**2 指定管理者の名称等**

- (1) 名 称 株式会社パティネレジャー
- (2) 所在地 東京都豊島区巣鴨2丁目6番1号
- (3) 代表者 代表取締役 小林 一志  
・現指定管理者と同事業者

**3 指定期間**

令和8年4月1日から令和18年3月31日まで（10年間）

**4 選定経過**

令和7年6月 2日 募集要項等の交付

6月20日 提案書受付

※応募事業者は一者のみ

7月17日 市民局指定管理者選定評価委員会（第5回スポーツ部会）開催

8月15日 市民局指定管理者選定評価委員会の答申を受理

8月22日 指定管理予定候補者の選定

8月22日 選定結果の通知

8月28日 指定管理予定候補者と仮協定を締結

**5 選定理由**

千葉アイススケート場設置管理条例第16条第4項に定める指定管理者の指定に係る基準に基づき、「市民の平等な利用の確保」、「施設の管理を安定して行う能力」、「施設の適正な管理」、「施設の効用を最大限発揮」、「効率的な管理運営」の5項目の視点から、指定管理者選定評価委員会の答申を踏まえて総合的に評価した結果、株式会社パティネレジャーを指定管理予定候補者として選定した。

## 6 指定管理者選定評価委員会の答申の概要・審査結果

- (1) 指定管理予定候補者とすべき者  
株式会社パティネレジャー
- (2) 指定管理予定候補者の選定理由等

### 【選定理由】

- (ア) 過去の実績と経験等を踏まえて、安定的な管理運営を期待できる。  
(イ) 会社の経営状況は安定している。

### 【意見等】

- (ア) 利用促進の方策について、具体性に欠ける点があるため、特に収支を改善するため  
に収益的なイベントを計画されたい。

## 7 市民局指定管理者選定評価委員会（スポーツ部会）委員構成

氏名	職名等	備考
村上 真奈	弁護士	部会長
中村 亨	公認会計士	副部会長
鈴木 孝子	千葉市スポーツ推進委員連絡協議会 副会長 第29地区町内自治会連絡協議会 会長	
木藤 友規	順天堂大学スポーツ健康科学部 准教授	

## 8 指定管理者の概要

- (1) 名称 株式会社パティネレジャー
- (2) 所在地 東京都豊島区巣鴨2丁目6番1号
- (3) 代表者 代表取締役 小林 一志
- (4) 設立 昭和51年1月13日
- (5) 資本金 8,500万円
- (6) 従業員数 正規79人 その他18人 計97人
- (7) 事業内容
- ・スポーツ施設並びに娯楽施設の設計施工
  - ・同上施設の管理請負並びに経営
  - ・同上施設に係る管工事、とび・土木工事、建築工事の施工請負
  - ・同上施設に設置又は据え置く機械器具、営業用の備品の販売・リース
  - ・食堂の経営、飲料水の販売
  - ・不動産の賃貸、管理
  - ・発電並びに電気の供給及び販売
  - ・前号各号に附帯又は関連する一切の業務
- (8) 当該施設の管理実績 資料1のとおり
- (9) 指定管理者総合評価シート 資料2のとおり
- (10) 主な施設管理の実績  
愛・地球博記念公園アイススケート場（愛知県長久手市）等

## 資料 1

## 株式会社パティネレジャーによる千葉市アイススケート場の管理実績(令和2年度～令和6年度)

年度	施設利用者数	利用者からの要望・意見	改善点等	指定管理者による自己評価	市による評価
R2	58,422人	トイレにペーパータオルを置いてほしい。	・コロナ感染防止対策のため、当面設置しない。	・市が指定管理者に求める水準等を上回る、優れた管理運営が行われていた。 ・様々なコロナ感染防止対策を実施するとともに利用者要望ができる限り反映し、施設の内外装、設備の刷新を図り、利用者満足度の高い施設となるよう努めた。	【評価】 ・概ね市が指定管理者に求める水準等に則した、良好な管理運営が行われていると判断した。 【所見】 ・利用者アンケートの結果において、施設全体の満足度について非常に満足または概ね満足とした回答者の割合が97.9%となっていること、また、感染症対策等を徹底しながら、利用者の満足度をあげる努力をしたこと、休館期間に施設の修繕や、設備の刷新を行ったことなど、施設の管理運営が適切に行われているものと評価する。
R3	131,739人	ルールを守らない利用者への注意を徹底してほしい。	・パトロールの強化と違反者への声掛けの徹底をスタッフに周知する。	・市が指定管理者に求める水準等を上回る、優れた管理運営が行われていた。 ・様々なコロナ感染防止対策を実施するとともに利用者要望ができる限り反映し、従業員の能力向上や施設設備の衛生管理の徹底を図り、利用者満足度の高い施設となるよう努めた。	【評価】 ・概ね市が指定管理者に求める水準等に則した、良好な管理運営が行われていると判断した。 【所見】 ・利用者アンケートの結果において、施設全体の満足度について非常に満足または概ね満足とした回答者の割合が97.4%となっていること、また、感染症対策等を徹底しながら、利用者の満足度をあげる努力をしたことなど、施設の管理運営が適切に行われているものと評価する。
R4	140,803人	初心者には靴の履き方、サイズ選びのポイント等を張り紙等で教えてほしい。	・図等を用いたわかりやすい案内を作成を検討する。	・市が指定管理者に求める水準等を上回る、優れた管理運営が行われていた。 ・営業にあたり、様々なコロナ感染防止対策を実施するとともに利用者要望ができる限り反映し、従業員の能力向上や施設設備の衛生管理の徹底を図り、利用者満足度の高い施設となるよう努めた。	【評価】 ・市が指定管理者に求める水準等を上回る、優れた管理運営が行われた。 【所見】 ・利用者数においては、昨年度から約7%増加し、また、利用者アンケートの結果においても、施設全体の満足度について、非常に満足または概ね満足とした回答者の割合が99%となっている。また、アンケートの館内の清掃に関する項目においても、約95%が満足と回答していることから、施設の管理運営が適切に行われているものと評価する。
R5	131,410人	アクアゾーンの更衣室及びプールサイドのトイレ内温水洗净便器が誤作動するので直してほしい。	動作確認をしたところ不具合を確認した。プールサイドのトイレは特に湿度が高い環境なので、電子機器（センサー等）の作動不良が原因と思われる。このため、部品交換では他の誤作動を招く恐れがあるので新しい温水洗净便座に交換した。	新型コロナウイルス感染症が5類感染症に位置付けられた後も引き続き指定管理者の負担で感染症対策を適切に行った。また、備品類を充実させ、利用者の利便性向上を図った。	【評価】 ・市が指定管理者に求める水準等を上回る、優れた管理運営が行われた。 【所見】 ・利用者数は昨年から約9,000人の減少となったが、商業施設への広告掲示等、利用者増に向けての取組は評価できる。また、施設の特性上、事故や怪我が心配されるが、指定管理者による注意喚起や施設巡回等の効果により、事故等の発生は抑えられている。 ・アンケートの施設満足度の項目においても約98%が満足と回答していることから施設の管理運営は適切に行われているものと評価できる。
R6	134,660人	施設で販売している商品の品揃えを充実してほしい。	スケート用消耗品類を充実させた。	「チェアスケートイン千葉（車椅子スケート）」やリンクの「バックヤードツアーや」を開催するとともに市発行のパンフレット、各種情報誌への記事掲載で当施設の存在を幅広くアピールすることで昨年と比べ利用者数の増加を図ることができた。	【評価】 概ね市が指定管理者に求める水準等に則した、良好な管理運営が行われていた。 【所見】 利用者数について、令和4年度から減少が続いていたが、令和6年度は5年度と比較し施設全体では702人の増加で、スケート場は1,693人の増加となった。指定管理者が行った広報活動の成果が出ているものと考えられるが、コロナ禍以前の水準には戻っておらず、更なる利用促進策の実施を期待している。

## 指定管理者総合評価シート

(評価対象期間 令和5年4月1日～令和8年3月31日)

### 1 基本情報

施設名称	千葉アイススケート場
条例上の設置目的	スポーツの振興及び市民の健康の増進を図る。
ビジョン (施設の目的・目指すべき方向性)	市民の誰もが、いつでも、それぞれの目的に応じてスポーツ・レクリエーションに親しむことができるよう、スポーツ・レクリエーション機会の確保・充実を図る。
ミッション (施設の社会的使命や役割)	市民一人ひとりの健康の維持・増進、体力の向上に寄与する施設。
制度導入により見込まれる効果	民間の事業者の有するノウハウを活用することにより、市民サービスの向上につなげる。
指定管理者名	株式会社パティネレジャー
構成団体 (共同事業体の場合)	
指定期間	令和6年4月1日～令和8年3月31日（2年）
所管課	市民局生活文化スポーツ部スポーツ振興課

### 2 成果指標等の推移

#### （1）成果指標に係る数値目標の達成状況

成果指標	数値目標	令和5年度実績	令和6年度実績	達成率(R5・R6)
年間利用者数（アイススケート場）	117,000人以上	110,874人	112,567人	94.8% 96.2%
年間利用者数（温浴施設）	24,000人以上	23,084人	22,093人	96.2% 92.1%
教室・講座の開催数	400回以上	452回	461回	113.0% 115.3%

※令和5年度は成果指標の設定が設定がなかったため、参考として記載

### 3 収支状況の推移

(単位：千円)

			令和5年度	令和6年度	合計
必須業務	収入	実績			0
		計画	0	0	0
	利用料金	実績	113,373	114,442	227,815
		計画	140,638	147,419	288,057
	その他	実績	0	0	0
		計画	0	0	0
	合 計	実績	113,373	114,442	227,815
		計画	140,638	147,419	288,057
	支出	実績	141,124	146,491	287,615
		計画	153,291	157,075	310,366
	収 支	実績	△ 27,751	△ 32,049	△ 59,800
自主事業	収 入	実績	35,255	36,941	72,196
		計画	45,466	43,996	89,462
	支 出	実績	19,179	19,522	38,701
		計画	29,756	31,242	60,998
	収 支	実績	16,076	17,419	33,495
総収入		実績	148,628	151,383	300,011
総支出		実績	160,303	166,013	326,316
総収支		実績	△ 11,675	△ 14,630	△ 26,305
利益の還元額		実績			
利益還元の内容					

#### 4 管理運営状況の総合評価

評価項目	評 価	評価の具体的な内容・理由
1 成果指標の目標達成	C	概ね管理運営の基準、事業計画書に定める水準通りに管理運営が行われていた。
2 市の施設管理経費縮減への寄与		評価対象外
3 市民の平等利用の確保・施設の適正管理	C	概ね管理運営の基準、事業計画書に定める水準通り管理運営が行われていた。
4 施設管理能力		
(1) 人的組織体制の充実	C	概ね管理運営の基準、事業計画書に定める水準通りに管理運営が行われていた。
(2) 施設の維持管理業務	C	概ね管理運営の基準、事業計画書に定める水準通りに管理運営が行われていた。
5 施設の効用の発揮		
(1) 幅広い施設利用の確保	B	利用促進を図るため各種のイベントを実施し、令和6年度の利用者数は増加に転じた。
(2) 利用者サービスの充実	D	キャッシュレス決済については、未導入となっている。
(3) 施設における事業の実施	C	概ね管理運営の基準、事業計画書に定める水準通りに管理運営が行われていた。
6 その他 (市内業者の育成、市内雇用の配慮、障害者雇用の確保、施設職員の雇用の安定化への配慮)	C	概ね管理運営の基準、事業計画書に定める水準通りに管理運営が行われていた。

総合評価	C
------	---

【評価の内容】

- A : 事業計画書等に定める水準や市の指定管理者に対する期待を大きく上回る、特に優れた管理運営が行われていた。
- B : 事業計画書等に定める水準や市の指定管理者に対する期待を上回る、優れた管理運営が行われていた。
- C : 概ね事業計画書等に定める水準や市の指定管理者に対する期待どおりに管理運営が行われていた。
- D : 事業計画書等に定める水準や市の指定管理者に対する期待に満たない管理運営が行われていた。
- E : 事業計画書等に定める水準や市の指定管理者に対する期待に、大きく満たない管理運営が行われていた。

## 5 総合評価を踏まえた検討

### (1) 指定管理者制度導入効果の検証

	当初の見込みを上回る効果が達成できた。
○	当初見込んでいた効果が概ね達成できた。
	当初見込んでいた効果は達成できなかった。

(上記判断の理由や具体的な内容・達成できなかった場合の原因)

コロナ禍以降、利用者数が大幅に減少したが、一定の水準は保っており、令和6年度は僅かながら増加に転じた。利用者アンケートを見ても、その結果は良好であり利用者から信頼を得ているものと判断できる。上記の理由から市が指定管理者に求める水準は満たしており、良好な管理運営が行われていると判断した。

### (2) 指定管理者制度運用における課題・問題点

令和6年度の利用者数は増加に転じたが、その増加率は僅かである。他市に同種施設が新規開設されている状況であり、利用者数の確保に向けて更なる努力が求められる。

### (3) 指定管理者制度継続の検討

○	指定管理者制度を継続する。
	施設管理手法の見直しを検討する。
	既に施設管理手法の見直しを決定している。

### (4) 市民局指定管理者選定評価委員会の意見

#### ア 市の作成した総合評価案の妥当性について

市の作成した総合評価案の内容は妥当であると判断される。

イ 指定管理者制度の導入効果や課題等を踏まえた制度継続の検討、その他改善点等について

(ア) 指定管理者制度の導入効果として、当初見込んでいた効果が概ね達成できており、指定管理者制度の継続が望ましい。

(イ) 収支計画の策定に当たっては、利用者数の増加や、支出の削減など収支状況が改善できるよう取り組まれたい。

(ウ) 個人利用と専用利用の各収入見込額を整理して事業計画に反映することにより収支計画を立てられたい。

(エ) 複合化している温浴施設の閉館により、アイススケート場自体の認知度を更に高めていく必要があることから、より一層の施設のPRを図られたい。